

# こうぎん News Release

2021年10月4日  
株式会社高知銀行  
高知市堺町2番24号

## 「こうぎん後見制度支援預金」の取扱開始について

高知銀行（頭取 海治勝彦）は、「こうぎん後見制度支援預金」の取扱いを、下記のとおり開始いたしましたのでお知らせいたします。

記

### 1. 後見制度支援預金とは

後見制度による支援を受けているご本人さま（被後見人さま）の預金のうち、日常的に支払をする口座とは別に、普段使用しない金銭を別管理するための口座です。家庭裁判所が発行した「指示書」に基づく取引に限定することで、被後見人さまの財産を安全かつ適切に管理できます。

### 【後見制度支援預金ご利用のイメージ】



## 2. 商品概要

商品名	こうぎん後見制度支援預金
対象となる預金	普通預金（決済用預金を含みます） ※キャッシュカードは発行いたしません。 ※本口座は、被後見人一人につき1口座です。
ご利用いただける方	後見人が選定されている成年被後見人または未成年被後見人で、家庭裁判所から後見制度支援預金の利用について「指示書」の交付を受けた方 ※（保佐人・補助人・任意後見人は対象外）
期間	期間の定めはありません。 ※家庭裁判所の「指示書」により解約手続きを行うまでとします。
口座開設方法	家庭裁判所が発行する「指示書」に基づき開設します。
預入・払戻し方法	家庭裁判所から交付された「指示書」に基づく取扱いのみとなります。
取扱店	全営業店（よさこいおきゃく支店を除く。）
手数料	口座開設手数料 11,000円(税込み)
お利息	毎日の店頭表示の利率（普通預金）を適用します。 ※決済用預金を選択された場合は無利息です。
その他参考となる事項	○預金保険の対象商品です。 ○預金及び通帳は譲渡、質入れすることはできません。 ○こうぎん後見制度支援預金口座から、直接、現金での支払いはできません。 ○インターネットバンキングのご利用はできません。 ○公共料金等の自動支払い、および給与・年金・配当金等の自動受取りにはご利用できません。 ○マル優の取扱はできません。

※ 詳しくは店頭窓口までお問い合わせください。

## 3. 取扱開始日

2021年10月4日

以上

【本件に関するお問い合わせ】  
高知銀行 パーソナルサポート部  
担当：揚田 Tel088-871-1435